

タイトル「**2024年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「<mark>危機管理学部</mark>」 シラバスの詳細は以下となります。

▲ 戻る

科目ナンバー	RMGT3453		
科目名	国際人道法		
担当教員	安藤 貴世		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	火4		
講義室	1205	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け(開発能力)	■ D P コード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E [学識・専門技能] 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP3-H [理論的思考力・批判的思考力] 理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 DP4-I [理解力・分析力] 文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■ C R コード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック(C R)との関連 C1 倫理的思考・社会認識(5%) E1 学識と専門技能(50%) G1 状況把握(5%) H1 論理的思考(20%) I3 情報分析(20%)		
教員の実務経験	2006年から2009年まで3年間、外務省において任期付き職員として勤務し、外交実務を経験しました。また2016年より現在まで、法務省難民審査参与員として難民認定審査の業務に携わっています。さらに国際刑事裁判所の設立に際し日本政府代表随員として、国連において開催された設立準備委員会と締約国会合に参加した経験を有しています。これらの実務上の知見と経験を活かし、現実の国際的な諸問題の解決における国際法の適用、日本における難民認定の実情、国際人道法分野における国際法実務などにも触れつつ講義を行います(第7回、第14回)。		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット 能力開発の目標ステージとの対応 3 発展期 ~ 4 定着期		
科目概要・キーワード	本講義では、国際法の個別分野のうち、国際法における個人の保護を念頭に、国際人権法、国際人道法の基礎的知識を修得します。国際人権法に関しては、人権の国際的保障に関する基本的文書である世界人権宣言や、国際人権規約などの一連の国際人権条約について、その内容、形成過程及び背景となった国際的な人権思想の潮流、さらに欧州人権条約などの地域的な人権保障の仕組み、そうした条約などに基づいた具体的な人権保障の取組の現状と課題を概観します。その上で、人権に関する国際条約の日本における国内的実施に向けた取組についても考察します。国際人道法に関しては、武力紛争における交戦国及び交戦員の軍事行動に際しての権利と義務を定めた一連の国際条約と、戦争犠牲者を保護し、戦闘不能になった要員や敵対行為に参加していない個人の保護を目的とした諸条約について、その歴史的な形成過程と具体的な内容を概観することにします。さらに、国際人道法の具体的適用事例や、課題と限界を考察するとともに、日本の防衛や国民保護の取組との関連においてその意義と課題を検討します。授		

4/07/09 11:50	シフ八人参照		
	業形態は講義形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。 ■キーワード 国際人権法・人権の国際的保障・国際人権規約・難民の保護・国際人道法・ハーグ法・ジュネーヴ法・戦争犯罪		
授業の趣旨	■副題 国際法の一分野である国際人権法、国際人道法について、それぞれの基本構造を学修します。 ■授業の目的 本講義は、国際人権法、国際人道法を通し、基本的に国家間関係を規律する法である国際法が、個人の保護という側面において如何なる役割を有し得るかという点について理解することを目的とします。 ■授業のポイント まず、前半では、人権の国際的保障の歴史的展開や、国際人権規約の前身的文書たる世界人権宣言について概観したうえで、国際人権規約の成立経緯、概要、具体的事例を含めた実施措置など、国際人権法の基本的構造を学びます。そのうえで、国連における国際人権保障システムの仕組みや、近年国際社会において非常に大きな問題となっている難民・国内避難民の保護、さらには地域的人権保障の取組などを、それぞれの関連条約規定を手掛かりに学修・考察します。 後半では、武力行使禁止原則が確立している今日の国際社会において、国家間の武力紛争、内戦における武力衝突が発生している現実を踏まえつつ、こうした場面における戦闘手段の規制や戦争犠牲者の保護を規定する国際人道法の基本的構造を学びます。そのうえで、国際人道法の履行確保手段の仕組みについても学修します。		
総合到達目標	■国際法の一分野である「国際人権法」の基本構造について説明できる。 ・国際人権法に関する基本的な知識や概念を修得し、国連や地域的国際機関などを通した人権の国際的保障の仕組みについて説明できる(第2回~第8回)。 ・国際社会における人権に関わる諸問題について、国際人権法を切り口として理解し、自らの言葉で説明できる(第2回~第8回)。 ■国際法の一分野である「国際人道法」の基本構造について説明できる。 ・国際人道法の発展史について説明できる(第9回、第15回)。 ・国際人道法を構成するハーグ法、ジュネーヴ法について、基本的な構造、仕組みを説明できる(第10~13回、第15回)。 ・国際人道法の履行確保の方法について説明できる(第14、第15回)。 ・国際人道法に関する今日的な諸問題について理解し、自らの言葉で説明できる(第9~第15回)。		
成績評価方法	■リアクションペーパー、授業内容に関するミニテスト 3~5回(授業の進度により、回数が変更となる可能性があります。)(20%):適用ルーブリック C1、F1、H1 (評価の観点)授業の内容を踏まえ、自ら考え理解しようとすることができているかどうかを評価します。 (フィードバックの方法)次の回の授業において解説をします。 ■中間テスト(授業の進度により、テストを実施する回を変更することがあります。) 1回(30%):適用ルーブリック C1、E1、F1、G1、H1、I3 (評価の観点)授業の内容について理解し、自らの言葉で説明することができているかを評価します。 (フィードバックの方法):提出後、解説を行います。 ■まとめのテスト(授業の進度により、テストを実施する回を変更することがあります。) 1回(50%):適用ルーブリック C1、E1、F1、G1、H1、I3 (評価の観点)授業の内容について理解し、自らの言葉で説明することができているかを評価します。 (フィードバックの方法)提出後、解説を行います。		
履修条件	国際法を履修済みであることが望ましい。		
履修上の注意点	①現代の国際関係や国際法に関わるニュースを観ていて、「よくわからないなぁ」とか「なせだろう?」と思ったことがある方には、この講義で理解のための手がかりを提供しますので、ぜひ受講してください。 ②受講時には、『国際条約集』(有斐閣)を手元に用意してください。 ③授業中の私語は厳禁とします。		
授業内容	回 内容 1 ①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 授業の狙いと内容、授業計画、成績評価、参考文献、受講の際の留意点などに関する 説明をとおし、授業の全体的な概要を理解する(E1)。		

③予習(90分)

シラバスの内容を確認する。

④復習(150分)

講義ノートを見直し、授業の狙いや内容などについて確認する。

①授業テーマ

人権の国際的保障の歴史的展開

②授業概要

国際社会における主体(国家、国際機関、個人など)について概要を把握し、国際的な人権思想の潮流、人権の国際的保障の歴史的展開を説明できるようになる(E1、

2 H1)。

③予習(120分)

新聞記事やテレビのニュースなどで、人権論の授業に関連する事実問題をピックアップする。

④復習(120分)

講義ノートを見直し、人権の国際的保障の歴史的展開についてまとめる。

①授業テーマ

国際人権章典の成立背景と概要

②授業概要

3

世界人権宣言、自由権規約、社会権規約、自由権規約・社会権規約選択議定書など、 国際人権章典を構成するそれぞれの文書、条約について説明できるようになる(C1、 E1、H1)。

③予習(120分)

条約集の中で人権の国際的保障に関連すると思われる条約を探して確認する。

④復習(120分)

講義ノートを見直し、国際人権章典を構成する文書、諸条約についてまとめる。

①授業テーマ

国際人権規約の実施措置

②授業概要

国際人権規約の履行確保制度について、政府報告制度、国家通報制度、個人通報制度 などの概要を説明できるようになる(E1、H1)。

4 ③予習(120分)

自由権規約委員会に関する配布プリント(第3回の授業時に配布)を読む。

④復習(120分)

講義ノートを見直し、個人通報制度に関連する事例、日本政府の方針についてまとめる。

①授業テーマ

国連における人権保障システム

②授業概要

国連における人権保障システムについて、特に国連人権委員会の活動経緯と、それに 付わるものとして発足した国連人権理事会の機能を説明できるようになる(E1、H1)。 ③予習(120分)

人権問題に関する国連の最近の活動事例について、新聞記事などを検索し調べる。

④復習(120分) 講義ノートを見直し、国連人権委員会と国連人権理事会の相違についてまとめる。

①授業テーマ

地域的人権保障制度

②授業概要

地域的人権保障制度について、概要を説明できるようになる(E1、H1)。

6 ③予習(120分)

ヨーロッパなどにおける人権問題に関する最近の事例について、新聞記事などを検索 し調べる。

④復習(120分)

講義ノートを見直し、授業で扱った地域の人権保障制度について概要をまとめる。

7 1 ①授業テーマ

難民の保護

②授業概要

難民、国内避難民とは何か、難民保護の歴史、難民条約の概要、日本における難民認定の方法、問題点などについて説明できるようになる(E1、G1、H1、I3)。

担当教員の実務経験を踏まえて、日本の難民認定制度の仕組み、日本における難民申請の実情などについて講義します。

③予習(120分)

最近の難民・国内避難民の問題、日本の難民受け入れの実態について、新聞記事など

を検索し調べる。

④復習(120分)

講義ノートを見直し、難民保護の仕組みについてまとめる。

①授業テーマ

中間テストと解説

②授業概要

国際人権法に関する学習を総括し、中間テストおよびその解説を行う(E1、I1、

8 | I3) °

~│③予習(120分)

これまでの講義ノート全体を見直し、不明な点等がないか確認する。

④復習(120分)

これまでの講義と中間テストを振り返り、理解不足の箇所がある場合には十分に復習する。

①授業テーマ

国際人道法の歴史的展開と適用範囲

②授業概要

9

国際法の基本構造を確認したうえで、国際法における国際人道法の位置づけ、戦争法から国際人道法への歴史的展開、ハーグ法とジュネーヴ法の発展・展開の概要について説明できるようになる(C1、E1、H1)。

③予習(120分)

新聞記事やテレビのニュースなどで、国際人道法に関連する時事問題をピックアップする。

④復習(120分)

講義ノートを見直し、戦争法から国際人道法への歴史的展開についてまとめる。

①授業テーマ

ハーグ法(1)

②授業概要

戦闘行為の規制に関する基本原則、戦闘員・非戦闘員の区別、軍事目標と非軍事物の10 区別などハーグ法の基本事項について説明できるようになる(E1、H1)。

③予習(120分)

ハーグ法に関連する最近の事例について、新聞記事などを検索し調べる。

④復習(120分)

講義ノートを見直し、ハーグ法の基本事項についてまとめる。

①授業テーマ:

ハーグ法(2)

②授業概要

兵器の規制に関するハーグ法の基本事項(通常兵器、生物・化学兵器、対人地雷、核兵器の規制など)について説明できるようになる(E1、H1)。

11 ③予習(120分)

軍縮、核兵器等に関する最近の時事的なニュースについて、新聞記事などを検索し調べる。

④復習(120分)

講義ノートを見直し、核兵器禁止条約の概要についてまとめる。

①授業テーマ

ジュネーヴ法(1)

②授業概要

ジュネーヴ法の保護対象である「傷病者」、「難船者」、「捕虜」、「文民」について、その資格と保護の仕組みについて説明できるようになる。さらに、ジュネーヴ法による。

12 よる財産、文化財、環境の保護などについても学修する(E1、H1)。

③予習(120分)

文化財や環境が武力紛争により破壊された事例について、新聞記事などを検索し調べる。

④復習(120分)

講義ノートを見直し、ジュネーヴ法の基本事項についてまとめる。

13 ①授業テーマ

ジュネーヴ法(2)

②授業概要

内戦への国際人道法の適用に関し、特にジュネーヴ諸条約共通第3条、ジュネーヴ条約 第二追加議定書の概要について説明できるようになる(E1、H1)。

③予習(120分)

最近の内戦におけるジュネーヴ条約に違反する事例について、新聞記事などを検索し 調べる。

シンバス参照	
④復習(120分) 講義ノートを見直し、内戦への国際人道法の適用についてまとめる。	
①授業テーマ 国際人道法の履行確保 ②授業概要 国際人道法の実施について、違反者の責任・処罰に関する制度、特に国際刑事裁判所 (ICC)の設立経緯、機能に関して説明できるようになる(E1、H1)。 担当教員の実務経験を踏まえて、ICCにおける日本の貢献等について講義します。 ③予習(120分) 国際刑事裁判所(ICC)の最近の活動について、新聞記事などを検索し調べる。 ④復習(120分) 講義ノートを見直し、ICCの設立経緯についてまとめる。	
①授業テーマ まとめと授業内試験 ②授業概要 国際人道法に関する学習を総括し、まとめのテストおよびその解説を行う(E1、I1、 I3)。 ③予習(120分) これまでの講義ノート全体を見直し、不明な点等がないか確認する。 ④復習(120分) これまでの講義とまとめのテストを振り返り、理解不足の箇所がある場合には十分に 復習する。さらに、今後の履修計画(国際人権・人道法の関連科目など)を検討する。	
国際法(RMGT3451)、憲法と人権(RMGT1311)、防衛法制(RMGT3452)	
植木俊哉・中谷和弘編『国際条約集2024年版』(有斐閣、2024年)を毎回持参して下さい。 昨年購入済みの場合は、2023年版でも構いません。	
初回授業および各回の授業において適宜紹介します。	
■連絡先 開講時に伝えます。 ■オフィスアワー 水曜5限(予定)。それ以外の時間帯については、メールで事前にアポイントメントを取って下さい。	
■危機管理領域との対応 災害マネジメント10%;パブリックセキュリティ35%;グローバルセキュリティ50%;情報セキュリティ5% ■危機管理と法学とのバランス 危機管理学50%:法学50%	



Copyright (c) 2016 NTT DATA KYUSHU CORPORATION. All Rights Reserved.